



# 広報 利尻

## 人口と世帯数

世帯数	1,573
人口	7,547
男	3,823
女	3,724

昭和46年12月1日現在  
(住民基本台帳登録人口)

昭和47年1月10日発行

発行者 利尻町役場

No. 31号



善男善女の初詣

72年の夜明と共に、ここ北見富士神社には参拝者がどっどおしよせました。今年こそはと新しい年に期待と希望をこめて。さて、あなたは新しい年に何を祈願したでしょうか。

とじて  
存しましょう。いつか役に立ちます

### 利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。



昭和47年

# 島民宿願の国立公園昇格の年

利尻町長 小田 桐 清 実



敬愛する町民のみなさん、新年あけまして、おめでとうござい



## 迎えるにあたって

希望に満ちた、昭和四十七年（一九七二）の新春を皆さんと共に元気で迎えることが出来、誠に喜びに堪えません。

昨年、我が国に取り、大きく激動した年であり、政治的にも極めて多事多難であったことは、皆さん御承知のとおりであります。

加えて、わが北海道は、冷害に見舞われ、農村は暗い表情に包まれましたが、幸い、わが利尻町は昆布・マグロの豊漁に恵まれ、民生の安定を保つことが出来まして御同慶の至りに存じます。

さて、昭和四十七年は、昨年以上に、困難が予想され、政治情勢の複雑化と、経済事情の変化に伴い、国及び地方財政が深刻な危機

に直面するものと考えられます。

全国平均三割自治のなかで、わが町は一部にも満たない弱小自治体であり、その中で住民の福利増進を図らねばならず、一方、過疎化の進むなかで、限りなく要請される住民の欲求を満たして行かなければなりません。

今年、昨年から継続事業として、杓形地区の簡易水道事業と利尻登山線の産業開発道路を完成させ、新規事業としては、住民の保養施設を作るべく、目下その準備を進めています。

仙法志地区においては、御崎道路ならびに、漁港関係道路の完成を期し、観光施設の整備を図り、その他、漁港・道路の早期完成を目ざして、予算獲得に努力する所

存であります。

また、島民多年の宿願であった「利礼国定公園」の国立公園昇格の朗報が入っており、更に、本年四月から利尻航路に一千トンフェリー就航などの明るい話題も出ており、観光地としての地歩をいよいよ高め、これを契機として、大いに観光事業の進展を図るべき意義ある年であると思えます。

行政の広域化についても、時代の要請にこたえ、東利尻町と共同で、とあえずゴミ・し尿の処理をする計画になっており、今後は消防・給食センター・老人福祉・医療などの問題と取り組んで、これらの問題の広域化を図るべく、隣町との協議を進めて行きたいと存じています。

過疎化については、一日もゆるがせに出来ない問題であるが、国の施策に対応し、生活環境の整備に留意し、地場産業の振興を図り老人福祉向上のため、老人の医療無料化の七十五才以上を七十才に引き下げ、一月一日から実施することに致しました。

交通の安全対策も重要性を加え

## 町民と共にある議会

利尻町議会議長

町民の皆さん、新年おめでとうございます。

昨年は、わが国の経済にとって戦後最大といわれる大きな打撃をうけた年でありました。

これは、ご承知のようにドル・

不 破 保

ショック不況であります。この不況は四〇年不況とは又、内容の違った、底の深いもので、政府は明年度に不況克服積極予算を組み、景気の浮揚に懸命にとりくむ姿勢を見せておりますが、円の切り上

つつあるので、これが対策にも力を入れ、無事故を宣言して、交通道徳の昂揚を唱えて参りましたが、年を逐うて増える傾向にありますが、関係機関の協力を得て万全を期したいと考えています。

なお、社会教育の振興に力をつけ、文化水準を高め、郷土愛の精神を涵養せしめ、住みよい楽土を築く、基調としたと考えております。

「今年こそはー」とは、来る年も、来る年も、年頭に決意して参りましたが、今年は特にこのことを強く心に感じ、覚悟を新たにしています。

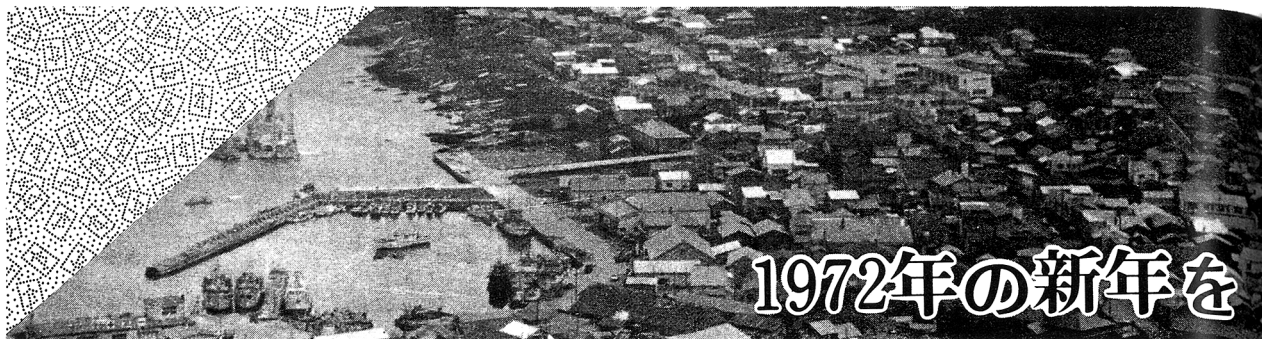
この危機を孕む昭和四十七年こそ、町民の深い理解と、協力がなければ、突破することが出来ません。

私は、自らを反省し、自らの姿勢を正して、住民の幸福と、利尻町の繁栄のため、全力を傾けて一生懸命に頑張る決意しております。御鞭撻の程お願い致します。

最後に、皆さんの御健勝を心からお祈りし、新年の御挨拶に代えます。

げにより、この不況は、早期の立ち直りは望めないともいわれております。

幸いにも当町は、現在のところこの不況の影響はすくなく、昆布漁も全町を通じ比較的豊漁でありましたし、まぐろ漁も近年にない活況を呈し、ますますの年であったと思えます。又、ドル・ショックによる民間設備投資の減退、不況感の滲透、そして、養殖昆布もようやく成功の域に入ったこともあり、過疎につながる出稼ぎの減



# 1972年の新年を

ったことは、地場産業のためにも町のためにも、よろこばしいことと言わねばなりません。

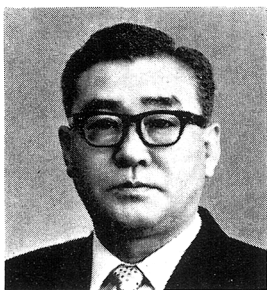
このような推移の中で、町政全般にわたる諸事業も、町民各位の絶大なご協力によって、順調な歩みをたどり、産業振興、社会福祉、文化体育等の面において、大きく向上発展したことは、ご同慶に堪えません。

本年は、広域市町村計画、又、町の長期基本計画にのっとり、次元の高い色々な事業が行なわれる年でもあります。

しかし、どのような計画、事業でも、町民の福祉向上に基調をおかないものであっては、なにもなりません。観光であれ、開発であれ、町民不在のものであっては、何の意味もないわけでありましてか

道民のみなさま、明けましておめでとございます。

希望に輝く昭和四十七年の新春を、みなさまとともに祝いでできますことは、このうえない喜びであります。



あります。

私は、昨年知事に就任して以来明るく住みよい北海道の建設を目標に、真に道民のための道政を実現するため最大の努力を重ねてま

ら、このテンポの早い、激動する社会情勢の中で、何が最も町民の希んでいるものなのか、何が一番町民の幸せになるものなのかを、はっきり把握して、地に足をつけた前進をしなければならぬと思

います。過疎対策を例にとっても、このことは明確に言えることだと思

ます。とどまることを知らない都市への人口流出、これを喰いとめようと、全国千四百十余の過疎市町村は、さまざまアイデアを凝

求で過疎債を、今年度当初の五割アップの、四百億円とし重点施策の一つとして行っているようであり

ます。しかし、この対策事業も、皆が皆、成功しているとは申せません。かえって、町の中心部と結ぶ

といったのでありますが、この間に

おける道民みなさまの深いご理解とご協力に心から感謝の意を表す

のしたいであります。願いますと

昨年北海道は基幹産業である農業が、春

温のため、近年まれにみる激甚な冷害を受けたのをはじめ、相次ぐ炭鉱の終閉山

さらには、アメリカのドル防衛策

道路をつくったたら、これが引越し道路となつて、挙家難村にたなご

ったなどと言う、裏目に出ているところもあるように、住民の希む

ところのあるを、適確につかむかどうかにあるわけであり

ます。過疎地域対策緊急措置法による五ヶ年計画も、来年度がちょうど中間点、この辺で、計画の洗い直

しが必要とは、自治省の弁。又、或る過疎地域問題調査会の

委員である某大学教授は、「たとえば、道路について言えば、それが

過疎債の優先事業になってから、いいや他に何も無いからやっ

ているという感じだ。国が過疎債という形で市町村に単純に配分す

るから、市町村は自信のないまゝ、手をつける例もある。個々の市町

村の状況に応じて一般財源の補助

に基づき全国的な経済不況などが

方式にすべきだし、市町村も、住民の最も希むところのものを考えて、将来に残る生産基盤づくりという観点で計画を練り直すべきだ」と指摘しています。

このように、地方自治体の施策は、住民の立場にたつて立案し、執行しなければなりません。

議会は、常に町民皆さんと共にあるという立場で、理事者と緊密な連繋をとりながら、町民皆さんの心を心とし、町民皆さんの希むところのものを、町の施策の面に

十分に反映させるよう、最大の努力を傾けるつもりであります。今後共、従来に倍したご協力を賜りますよう、おねがい申し上げます。終りにのぞみ、町民皆さんのご健康と、ご多幸を心からお祈りし新年の挨拶といたします。

りますので、道民各位の積極的なご協力を期待してやまない所であり

ます。また、道民待望の札幌オリンピック冬季大会も目前に迫っておりますが、アジアで初めて開かれるこの意義ある大会の成功を期して

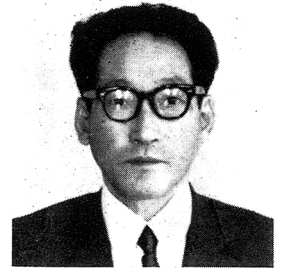
参りたいと存じます。輝かしい年頭にあたり、道民みなさまにおかれても、決意を新たにされ、北海道発展のためご精進

くださいますよう願ひいたしますとともに、道民みなさまのご健勝を心からお祈りして、年頭のごあいさつといたします。

昭和四十七年元旦

道民みなさま、明けましておめでとございます。

希望に輝く昭和四十七年の新春を、みなさまとともに祝いでできますことは、このうえない喜びであります。



管内のみなさま、明けましておめでとうございませう。  
希望に満ちた昭和四十七年の新春を迎え、みなさまともにお祝いできますことは、まことに喜びにたえないところであります。私は、昨年着任して以来、管内

# 年頭のごあいさつ

宗谷支庁長 山田晃一郎

の発展と住民福祉の向上に努力を傾けてまいりましたが、幸いに、みなさまの深いご理解とご協力を賜わり、心からあつくお礼申し上げます。  
宗谷は、広大な面積と豊富な資源、さらには雄大な自然に恵まれるなど大きな開発の可能性を有しており、前途は、まことに洋々たるものがあります。  
とくに本年は、第三期北海道総合開発計画の二年目にあたり、いよいよ、本格的な事業実施に入るのであります。管内におきましても、地域の特性を生かした、高生産性産業の展開と明るく住みよい北方地域社会を創るための環境

に、いっそうの研究と努力を重ねてまいらねばならないものと存じます。  
さらに、明るく豊かな道民生活の場をつくる広域生活圏の整備についても、通信交通網の整備をはじめ、医療体制の整備拡充、老人福祉施設の整備などは、当面している重要課題の一つとして真剣に取り組まなくてはならないものであり、関係市町村の大きなご協力を期待しているものであります。  
また、管内は、利尻・礼文国定公園、サロベツ原野をはじめとして、我が国でも数少ない雄大な自然を有しております。私どもは、自然のはかり知れない恩恵を十分

条件の総合整備が急務となっております。従いまして、関係者各位は勿論、地域住民のみなさまと努力をいたして参りたいと存じます。  
とくに、管内発展の起動力である水産業については、新規漁田の開発をすすめるとともに、漁港の整備、栽培漁業の振興、さらには流通および加工施設の整備など、各般施策を強力に推進し、漁業の近代化をはかる所存であります。  
一方、酪農業については、今後は、草地の造成、牧野の再開など基盤の整備と相俟って、効率の高い農業機械、施設の導入を積極的に行い、大型寒冷地農業の確立をはかるため、農業者各位とも

認識し自然の保護、保存思想の高揚にいっそう努力してまいりたいと存じますので、みなさまのご理解と積極的なご協力を期待してやまない次第であります。  
さて、本年は、アジアで初めての冬季オリンピック大会が札幌市を中心として、開催されるのであります。この機会をとらえ、冬季スポーツの振興と「冬の克服」に大いに寄与するよう努めて参りたいと存じます。  
私は、この意義深い年頭にあたり、管内の飛躍的發展のために、みなさまと相たずさえて、全力を傾けてまいりたいと決意をあらわにいたしました次第でありますので、みなさまの心からのご協力を願って止みません。  
年の始めに当り、ここにみなさまのご健勝をお祈りして、年頭のごあいさつといたします。

児童手当は、いよいよ昭和四十七年一月から支給されます。  
この児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が次の要件にあてはまるとき養育者に支給されることになっていきます。  
支給対象  
◎十八才未満の児童を三人以上養育している方で、その児童のうち義務教育修了前の第三子以降の児童に支給されます。ただし、当初は段階的に実施するため、三月までは四十二年一月二日以降に生まれた児童が対象となり、手当の額は児童一人につき月額三千円です。  
◎養育者の前年の収入が一定額（例えば給与所得の場合、扶養親族五人のとき二百万円）に満たないこと。また、この児童手当は各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給

たいと存じます。  
私は、この意義深い年頭にあたり、管内の飛躍的發展のために、みなさまと相たずさえて、全力を傾けてまいりたいと決意をあらわにいたしました次第でありますので、みなさまの心からのご協力を願って止みません。  
年の始めに当り、ここにみなさまのご健勝をお祈りして、年頭のごあいさつといたします。

児童手当制度の目的  
新しい制度としての児童手当はわが国の社会保障制度のなかで唯一つ取残された制度です。  
この制度のねらいは、次代の社会をなう児童の育成の場である家庭生活を安定させ、児童の健全な育成と資質の向上をめざすもので、所得保障と児童福祉の二つの面を同時に有している新しいタイプの社会保障制度です。  
近い将来、老令人口の増大することが予測されるわが国の人口構成を考えると、今後の高令化社会をささえて行く数少ない現在の児童を健全に育成し、その資質の向上をはかることを目的としています。  
児童手当制度について、くわしくは役場民生課におたずねください。

## すこやかに 児童手当の支給が始まります

児童手当は、いよいよ昭和四十七年一月から支給されます。  
この児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が次の要件にあてはまるとき養育者に支給されることになっていきます。  
支給対象  
◎十八才未満の児童を三人以上養育している方で、その児童のうち義務教育修了前の第三子以降の児童に支給されます。ただし、当初は段階的に実施するため、三月までは四十二年一月二日以降に生まれた児童が対象となり、手当の額は児童一人につき月額三千円です。  
◎養育者の前年の収入が一定額（例えば給与所得の場合、扶養親族五人のとき二百万円）に満たないこと。また、この児童手当は各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給

47年1月から48年3月31日までの  
児童手当支給額は次のとおりです  
出生順にかた1人以上の児童のうち未満5歳未満の児童は、3人以上で、5人以上の場合は、3,000円を以て支給します。  
例 (□の数)が3,000円にける数です)  
◇児童が8歳、7歳 □4歳 □3歳 の4人の場合  
3,000円×2人=6,000円  
◇児童が16歳、10歳、7歳 □4歳 □4歳 の4人の場合  
3,000円×1人=3,000円  
◇児童が4歳、3歳 □1歳 の3人の場合  
3,000円×1人=3,000円

# 今年の除雪計画から

## 路上駐車は大きな障害に

### 除雪作業に協力を

本格的な降雪シーズンを迎え、土現及び町では、それぞれ除雪体制を整え、冬の交通確保に万全を期しています。

この様な除雪作業を、いっそう能率的にするため、次のようなことについてご協力をお願いします。

◎路上に障害物(ドラム缶等)を置かないで下さい。

放置してあるものは損害を与えても弁償は出来ません。

◎道路の狭い個所では建造物等を破損する事がよくありますが、ブルの騒音、雪けむり等のため運転者は気付かず通過することがありますのでその節は土現利尻出張所又は町役場、及び支所に連絡して下さい。

◎車両を路上に駐車して置く積雪のため車が確認出来ず破損する恐れがあります。又確認出来た場合でも除雪に支障を期たすので路上駐車はしないで下さい。

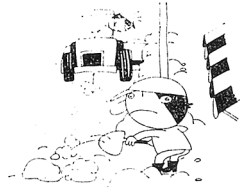
◎除雪した雪をみだりに道路に押し返して、交通に支障を及ぼすと違法になり、又通行に支障を期たしますので是非止めて下さい。

◎排雪については、積雪量が余り多くならないうちに実施いたしますので、地区交通安全協会、自治会長、及び町民の皆様のご協力をお願いします。

尚排雪は幹線道路を行います。除雪時間は沓形地区については午前七時からD60フルトザー、除雪トラックを配置して、仙法志地区については午前五時からロータリーをそれぞれ配置して行います。

又道々の除雪については沓形ステーションにロータリー除雪車1台、除雪グレーダー2台、除雪トラック1台、連絡作業用キヤンターを配置。仙法志ステーションに、除雪ドザー1台を配置して午前五時から一斉に道々の除雪を行います。年々除雪機械は大型化しておりますので子どもを近づかせないようにして下さい。

冬の道路確保に協力を



道路はみんなのもの、除雪された雪を道路に戻すことはやめよう

## 除雪計画図

### 沓形市街図



### 沓形地区除雪計画

#### 1 種路線

- 組合-道銀-松野呉服店-柴田ポンプ-ハス会社
- 北村石油店-梅津-局-水検 大沢 宮森
- 佐藤亀屋-安井-荒木-開発
- 佐藤亀屋-ハイヤー会社-港(組合前)-荷捌所
- 佐伯薬局-信金-局-難波修理工場

#### 2 種路線

- 伊藤本屋-町長公宅-病院前道々
- 泉町道々-災害公営住宅
- 泉町道々-公営住宅(登山道路)
- 港(山崎加工場)-島村商店(道々)
- 本町宮森-神社道路
- 荒木-難波修理工場-安田商店
- 新湊漁港道路
- 新湊第4道路
- 新湊郵便局前道路
- 新湊第1 鈴枝商店前
- 新湊小学校道路
- 新湊神社通
- 種富町児玉商店前下道路(種富町第3)
- 神居旧道々(針金商店前)-前川

その他  
通学バス待避所  
(福祉館前  
高校前  
蘭泊藤田前)

注  
● 消火栓

### 仙法志地区除雪計画

#### 1 種路線

- 仙法志鬼脇線(神磯-御崎)
- 支所前道路

#### 2 種路線

- 支所前道々-中学校、保育所前道々
- 仙法志地区ゴミ捨場(支所裏道々)
- 仙法志駅前通り
- 仙法志漁組前
- 仙法志漁組荷捌所前

町の永年の懸案でありました水道布設が、国の補助を受け昭和四十六年、七年度の二ヶ年連続で事業開始いたしました。

この事業のあらましと皆さんへ  
のお願いを申  
上げます。

# 水道工事始まる

6 配水管  
をつけます。  
造り、貯水（八時間分）と落差

○事業のあら  
まし

- 1 給水区域  
沓形地区全  
域を対象と  
しています
- 2 給水人口  
四、六〇〇  
人を対象と  
しています
- 3 給水量  
一日五六二  
屯を見込ん  
でいます
- 4 水源  
神居一二七  
番地（神居  
神社横）に  
三五メート  
ルボーリン  
グし揚水し  
ます。
- 5 配水池  
神居三七七  
番地（利尻高校の上約七〇〇メ  
ートル）に三七五屯の貯水池を  
造り、貯水（八時間分）と落差

配水池から土木現業所前の道路  
に下げて、蘭泊から栄浜まで約  
二七キロメートル配管いたしま  
す。

7 消火栓  
一三本設置いたします。（市街  
地のみ）

8 工事費  
約一億千六百万円

9 給水開始予定  
昭和四十七年十二月一日

○本年度の事業

本年度は六千万円の事業費で水  
源、貯水施設を造り、配水管の一  
部を施工いたしました。

配水管は土木現業所から神居、  
蘭泊まで道路の両側、それと種富  
町の橋の浜側から栄浜まで（山側  
は四十七年度）計画しています。  
市街地は舗装されているので明  
年度給水装置と併せて施工する予  
定です。

○皆さんへお願い

1 道路に沿って配水管を埋設し  
ますので、配管の時に家の前や  
島、花島を掘削することになり  
大変御迷惑をかけますが皆さん  
の御協力がなければこの工事は  
施工できませんのでお許し願  
いと存じます。

又家の近くを工事する時、既  
設の配水管などを埋設してある  
箇所を、工事業者にお知らせ願  
いたいと存じます。

2 町は水源から配水管まで施工  
しますが、配水管から分岐し皆  
さんの家の蛇口までの装置は（  
給水装置といえます）皆さんに  
設置していただくことになりま  
す。

給水装置は、昭和四十七年度に  
施工することになりますが、町  
では次の方法を考えています。  
(1) 現在共同給水で使用してい  
る配管、給水栓等は使用しな  
い。

(2) 給水装置の材料は、町が一



配水管埋設



掘削工事

挿入し、業者に支給し配管  
取付を請負わせる。

(3) 掘削は、自治会、又は給水  
組合単位で施工する。

(4) この場合の経費は、三五、  
〇〇〇円と四、〇〇〇円掛  
ります（各自の労力奉仕によ  
り二〇、〇〇〇と二五、〇〇  
〇円になります）

かけさせることは二重に投資させ  
るようですが、私達の生活にとっ  
て水なしでは一日も生きられない  
と言われるこの水を、折角町が良  
質の水を配給するまでの段取がで  
きましたので、皆さん全員が加入  
され健康で文化的な生活を営まれ  
よう切望いたします。

## 自動車の名儀等変 更は陸運事務所

最近各地から自動車を購入して  
いる方が非常に多くなりましたが  
これに伴う名儀・ナンバーの変更  
は旭川陸運事務所でなければ手続  
きが出来ません。

町で代行しております臨時運行  
許可の範囲は「試運転、車検、回  
送」に限られます。

（産業課）

○皆さんも御存知のように隣の  
鬼脇は、大正十二年、駕泊は昭和  
十年に水道布設されているのに、  
本町は表流水がなくなれば井戸  
の共同利用、しかもこの井戸の大  
部分には海水の影響を受けて飲用不  
適の診断を受けている状況にあっ  
て、町としても何とかして良質な  
水を得るべく、多額の道費、町費  
をかけて探査を行い、ようやくこ  
の悩みが解消する運びとなった訳  
です。

皆さんも共同給水の設備をする  
時に多額の費用をかけ今、町が水  
道布設して、又給水装置に負担を

# 沓形中学校完成する

老朽危険校舎として改築を要望されていた沓形中学校校舎の建設は稚内市、加藤建設により施工され、去る十月十日に竣工しました。

これは鉄骨構造一、四四六・九㎡の前面二階建の立派な校舎で、総事業費五、三三〇万円の内、国の補助金二、三二〇万円で残りは起債と一般財源でまかなわれました。

これら起債（町が公共事業を行うため大蔵省、郵政省、その他から補充資金として長期に借り入れること。）の内八七〇万円は皆さんの積立による郵便局の簡易保険積立金からの借り入れによるもので先に建設された沓形小学校校舎と並び島内一を誇る教育の殿堂として立派に完成いたしました。

完成した沓形中学校校舎



昭和47年1月1日より

## 70才以上の老人の医療費が無料に！

明るい健康な生活を送るために老人福祉対策は除々に整備されつつありますが、時代の流れと世論の要求により、老人医療費の助成事業が全道的に実施される運びになりました。利尻町では道に先がけて、昭和45年4月1日から75才以上の老人に対し、この助成の事業を進めてまいりましたが、昭和47年1月1日から道の実施に伴い、対象年齢が70才に引き下げになりましたのであらましをお知らせすると共に、該当者は所定の手続を早急になされるよう連絡します。

### 制度の目的

老人に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に資すると共に老人福祉の増進を図ることを目的としています。

### 対象者

利尻町内に住所を有する七〇才以上の人であって、国民健康保険法による被保険者、又は社会保険各法による被扶養者となつています。（ただし、生活保護法による生活保護を受けている人は除かれます）

### 助成の範囲

町は対象者に係る医療費（当該医療費に対し、附加給付がある場合は、その額を控除した額）について、その全額を助成します。

### 受給資格者の登録

医療費の助成を受けようとする者は、受給資格登録申請書を提出して、老人医療費受給資格の登録を受けなければなりません。（登録することにより、老人医療費受給資格証が交付されます）

### 老人医療費受給資格証

受給資格者は国民健康保険法及び社会保険各法の規定により指定を受けた病院、診療所等において、治療薬剤の支給を受ける際当該医療担当者に必ずこの老人医療費受給資格証を提示しなければなりません。

●七〇才以上の該当者は年内上記の登録申請の手続が完了する

## 立派に完成した燈台

仙法志埼燈台が完成しました。

仙法志埼は、日本海方面を航行する船舶の唯一の航路として多く利用されている航路であるが、こゝは気象の変化の激しいうえに冬季は日本海

特有の吹雪や濃霧が来襲し航海者にとっては極めて危険な海域として恐れられておりましたが、多年の住民の念願により本年六月より

国の施行により事業費七、五七三千元でこの程立派に完成されたものです。

この燈台は自動的に点滅する無人燈台で、燈質、閃白光毎五秒に一閃光、光度八、五〇〇カンデラ光距離十五・五海里、高さ十二・六〇mです。

完成した仙法志埼燈台



又この周辺は観光地として奇岩奇石の海岸美を誇る仙法志御崎公園の一部であり、この美しい燈台の完成により新しい名所となるでしょう。

よう役場社会係へ国民健康保険証又は社会保険各法の保険証と印鑑持参のうえおいで下さい（身体の不自由な方は代理の方でも結構です）

※社会保険各法とは次の各号のいずれかに該当するものをいいます。

- ①健康保険法
- ②船員保険法
- ③日雇労働者健康保険法
- ④私立学校職員済共組合法
- ⑤公共企業体職員等共済組合法
- ⑥国家公務員共済組合法
- ⑦地方公務員等共済組合法

民生課社会係

# 飲酒運転はやめよう

実施期間

昭和四十六年十二月一日から  
昭和四十七年二月十五日まで

実施目標

- ◎冬の安全運転の励行
- ◎歩行者の安全確保
- ◎マイカーの自衛をはかる

一月は、新年宴会など飲酒する機会が多くなり、これに伴って例年のとおり飲酒運転の増加が予想されます。

酒を飲んで車を

運転した場合は

◎脳の働きが鈍くなり、視覚神経をマヒさせ距離感覚が鈍る。

◎抑制力が鈍る反面、気持が大胆になって、速度感覚や、罪悪感が薄らぎ、無謀

運転、ひき逃げなどを行なうようになる。

◎の状態となり、文字どおり「走る凶器」に変化して、自身自身の

生命はおろか、他人の尊い生命をも一瞬のうちに奪

う危険性があります。

そこでこうした飲酒運転の危険

三、制動するときは、エンジンブ

キをかけること。

二、ハンドルを切りながらブレー

キをかけること。

性を再認識し

◎車を運転するときは、絶対酒を飲まない

◎酒を飲んだら絶対に運転しない

◎車を運転する者には絶対に飲ま

せない

◎新年会など酒の出る会に出席

するときは車を運転していか

せない。

◎車を運転して来た客には酒を

飲ませない。

◎酒を出す会合には車を運転し

て来ないように指導する。

◎車を運転して来た客には酒類

を提供しない

など、それぞれの立場でお互い

が守りあって飲酒運転を追放し、

明るい年始めにしたいものです。

レキを有効に活用すること。

四、積荷のときは、とくに左右の

アンバランスに注意すること。

五、ブレーキの片ぎきは特に危険

なので、常に整備をしておくこ

と。

六、タイヤ、チェーンのゆるみ、

または、クロスチェーンの間隔

に不同のないようにしておくこ

と。

七、車間距離は、舗装路の二倍以

上保つこと。

(60km/H ~ 60m以上)

## 冬休みを有意義に

### 過ごしませよう

冬休みが始まっていますが、この休みは、学校からの宿題をやり

遂げるだけでなく、心身の休養と

健康の増進を図ることが、おもな

戸外で元気にスキーに興じる

子供達



冬の交通事故をなくそう



スリップすることを念頭に車間距離は夏場より長く

(利尻町交通安全推進協議会)

中の連絡を密にすることはもちろん一家そろうてなごやかなふんい

(教育委員会)



## 冬休み中の家庭での生活指導と心がまえ

- 休み中の生活を自主的に計画させる
- 創作、読書など個性をのばす学習を
- こどもたちの計画を理解し、事故や非行を未然に防ぐ



◇ ず い そ う ◇

自分の屋敷内に専用の井戸を掘って、地下水を汲み上げて飲んでいました。山間では、谷川の水や、湧水を利用していたところが多かった。だから、水はタダで飲むものとして来た。

シリーズ5

配り、飲み水にしている所が多い。シベリヤや、中国でも、水の深い井戸の中から、わずかばかりの水を汲み上げて飲んで、極端な節水ぶりである。

島と飲み水

小田 桐清 実

利尻島の西半分は、無水地帯である。水は、人間に取って、なくてはならないものであることは、論を俟たないところである。わが国は、島国で、山岳が多いから、清流に富み、水源があるので、水に恵まれて、利尻も、中央に高い山があり、万年雪を頂いているので、この融水が地上を流れ、地下を流れていて水脈があるだけでも幸せである。

近頃では、都市も、田園も、公害で水が汚染され、人間に適した飲料水が乏しくなり、到るところで水道の計画が進められている。このことは、消毒し、安心して飲める水が必要になって来たからである。もう、水はタダでは飲めなくなったのである。利尻の水は、塩分が多くて住民の保健衛生上、飲料不適とされ、保健所から、やかましく指摘されて来た。そこで、歴代の理事者は、良質の水探しに懸命であったが不幸にして水が見付からなかった。幸い、道の特別な配慮により

神居地区と、長浜地区に良質の水脈が見つかり、ボーリングによって、多量の水が噴出した。多年の念願が叶い、町では、いよいよ水道を布くことに踏み切った。今年と来年と二ヶ年で杵形地区を完成させる予定である。この総工事費一億二千万円。個人負担もあるが、町では貧しい財政のなかから、このような多額の経費を投じて、この事業を計画したのは、知らず知らずのうちに、健康が蝕ばれ行く悪い水を飲ませないようにするためであり、いわば、人間優先の考え方に立って、この計画をすすめたのである。公害のない、この美しい島に

住む人たちに、甘い空気と、おいしい良い水と、そして住みよい社会環境をつくり、民生の安定を図ることが、私の任務だと考えている。西洋の諺(ことわざ)に、「水は文明を育てる母体」であると言われている。水道によって、利尻町の文化が一步前進する足がかりとなれば幸いである。これからの行政は「人間生活優先」を基調としなければならぬと思う。

民生・児童委員 決まる

民生委員、児童委員は民間篤志家としてまた社会福祉行政に対する協力機関として、低所得階層の自立更生援護、老人、児童、身体障害者、母子、精神薄弱者の福祉向上、公的社会福祉諸施策への協力等広範囲に亘る活動を日夜行い地域住民の安定を願って活動しておりますが、特に最近における社会情勢の変化、生活環境の複雑化、家族構成の変化等、民生委員活動に新たな対象を加え、活動内容は一層多様化しており、民生委員の果たす役割はいよいよ大きなものとなっておりますが、今回の改選はこのような背景のもとに、地域住民の信頼を得、その期待にこたえうる適任者として次の方がたが厚生大臣より委嘱されました。

氏名	担当地区
町村 幸司	仙法志字御崎
寺下 郁子	字元村

母子栄養食品の支給について

利尻町では母子保健指導における栄養改善指導の一環として、妊産婦及び乳幼児に対して、その栄養強化を図る為、母子栄養食品を無償で支給しています。

この支給を受けることができる人は、生活保護世帯、市町村民税の非課税世帯、又は市町村民税の均等割のみの課税世帯に属する妊産婦、及び乳幼児であって、母子手帳に次の事項が記載されている者です。

- △妊婦中毒症、糖尿病、結核、高血圧症、心臓疾患及びその他の疾患について健康診査、保健指導等の結果、医師により母子栄養食品支給が必要である者
- ◎母子栄養食品の支給を行なった妊産婦の乳幼児である者

◎その他については、保健所長又は医療機関の医師による「母子

土田 義男	字本町
工藤 良子	字本町
浜口 コト	字政治神磯
門田 真一	字長浜
北村 信一	字久連
戸部 勝子	字神居
松谷 菊	字泉町
齊藤 米造	字本町
宮森慎一郎	字本町
三浦 敬子	字富士見町
菊池キクエ	字緑町
園家 義夫	字日出町
柴田 徳蔵	字種富町
神田 義雄	字新湊
沢木 俊一	字米浜



去る7月6日開催のはしか予防接種

栄養食品支給要否意見書により栄養を強化する必要があると認められる者です。支給期間は原則として、妊婦については六ヶ月間、産婦については三ヶ月間、乳児については生後四ヶ月以降九ヶ月間です。受給者が死亡、転出等により受給資格を失った場合は、その日から支給を停止されます。支給食品は利尻町では乳製品として、マミルルク及びネオミルルク、これは牛乳に換算すると、受給者一人につき一日一本分(1.8ミリル)位を基準としています。この受給を希望される方は、母子栄養食品支給申請書に母子手帳を添えて申請して下さい。尚、受給者にあつては、次の事項に注意して適正な受給がなされる様にして下さい。

◎届出事項△妊婦として受給を受けていた者が出産したとき △受給者が居住地を変更するとき △受給者が死亡したとき

年末調整はお済みですか。法定資料の提出期限は1月31日まで。



この欄は、ほかの官公署からのお知らせの欄です。

来ません。

さきざき長生きを楽しみながら途中お祝金の出る保険、これが郵便局の特別の保険です。

保険料の払込期間は……十年間だけです。

お祝い金 加入してから十年後……

二十年後…… 三割

### あなたのマイホームは住宅積立貯金で

四十七年一月から取扱い開始

毎月一定金額を積み立てていただき、積み立てが終わりますと、郵政省が住宅金融公庫に住宅建設資金の貸付を優先的に受けられるようあつせんするものです。

一、積立金額 毎月五、〇〇〇円から一二、〇〇〇円まで

〇〇円まで  
二、積立期間 三年、四年、五年の三種  
三、定額貯金などの高い利子がつきます。  
詳細は郵便局へお尋ね下さい。

## おしらせ

自 六月一日  
至 十二月二十日

◎出生届は十四日以内  
▼死亡届は 七日以内

◎出産おめでとう  
出生者氏名 父 続柄 住所

濱田 陸 邦俊 長男 富士見町

大島 崇 正治 長男 富士見町

佐々木 一哉 和弘 長男 緑町

本堂 隆樹 国雄 長男 緑町

草間 高宏 時光 二男 緑町

神田 達也 義秋 長男 緑町

磯野 まなみ 明 二女 泉町

佐々木 悟 日出男 長男 泉町

鈴木 博幸 友好 二女 神居

佐々木 央 捷昭 長女 本町

渋谷 由起子 英明 長女 杏形種富町

斉藤 千賀子 恒三 長女 新湊



編集 利尻町役場 総務課企画係

印刷 利礼資材株式会社

- ◇結婚おめでとう
- 下家 邦彦 杏形神居
  - 佐々木 良理子 杏形本町
  - 須藤 千代子 杏形新湊
  - 本間 典美 杏形新湊
  - 佐藤 美代子 杏形富士見町
  - 大窪 悦三 杏形栄浜
  - 岡上 健三 杏形新湊
  - 岡本 弘正 杏形新湊
  - 中川 政子 杏形緑町
  - 安芸 千代子 杏形泉町
  - 山口 博芳 杏形本町
  - 沼田 博一 杏形富士見町
  - 田沼 光三 杏形富士見町
  - 川添 三子 杏形富士見町
  - 田添 三子 杏形富士見町
  - 柴田 正良 杏形種富町
  - 木村 敬子 杏形日出町
  - 阿保 哲穂 杏形日出町
  - 片山 政敏 杏形本町
  - 正田 江豊 杏形泉町
  - 東村 勝二 杏形日出町
  - 松尾 啓二 杏形神居
  - 七尾 美弥子 杏形泉町
  - 佐藤 勝子 杏形新湊
  - 遠藤 正利 杏形新湊
  - 伊東 子喜 杏形新湊
  - 松谷 幸治 杏形新湊
  - 新部 幸一 杏形新湊
  - 矢部 秀一 杏形新湊
  - 新孝 眞理子 杏形本町
  - 小沢 美保子 杏形本町

- ▼謹んでおくりやみ申し上げます
- 本間 康昭 杏形富士見町
  - 上野 早苗 杏形富士見町
  - 松野 うめ 杏形蘭泊
  - 宝来 ツギキ 泉町
  - 多々見 キタマ 新湊
  - 植木 タマ 種富町
  - 下家 富美 神居
  - 依田 ミサオ 緑町
  - 依田 幸子 緑町
  - 四ツ橋 公平 緑町
  - 本間 義勝 新湊
  - 四ツ橋 幸次郎 緑町
  - 赤坂 慶松 本町
  - 岩島 慶次 本町
  - 葛西 重蔵 日日出町
  - 久末 奨二 日日出町
  - 藤田 峰隆 泉町
  - 信田 清雄 泉町
  - 松野 亀吉 泉町
  - 沢谷 トヨ 富士見町
  - 船藤 光三 新湊
  - 船藤 光三 新湊
  - 渡辺 直治 本町
  - 平野 一郎 本町
  - 鈴木 松枝 新湊
  - 佐々木 義弘 種富町
  - 浜中 はるよ 仙法志御崎
  - 石川 満 長浜
  - 藤井 サダ 神磯
  - 藤井 嘉造 仙法志政治
  - 欠布屋 杉三 元村
  - 佐藤 清治 本町

1月は償却資産の申告月です。忘れずに申告しましょう。

**史跡保存にご協力を!**

町では失なわれ行く郷土の歴史を保存するため、古い資料を集めております。

昔の写真や古文書、史跡、鯉場当時の漁具などありましたら、教育委員会が総務課に御連絡下さい。